

関原発第538号  
2024年2月15日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森 望

大飯発電所第3号機 感知器バックフィット要求対応に係る  
使用前確認申請書の記載内容変更について

2023年10月18日付け関原発第371号で申請しました大飯発電所第3号機感知器バックフィット要求対応に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前確認申請書

大飯発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第371号(2023年10月18日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年10月18日付け関原発第371号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者 検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2023年11月24日 至 2024年 <u>3月</u> 場所 大飯発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2023年12月20日 至 2024年 <u>3月</u> 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始 の予定時期	2024年 <u>5月</u>

(下線部は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者 検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2023年11月24日 至 2024年 <u>3月15日</u> 場所 大飯発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2023年12月20日 至 2024年 <u>3月15日</u> 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始 の予定時期	2024年 <u>5月2日</u>

(下線部は変更部分)

## 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する  
説明書

変更なし

変更理由

本検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日を変更する。また、定期事業者検査工程の変更に伴い、「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

本変更に合わせて、「添付資料－1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年10月18日付け関原発第371号の申請書記載事項

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2023年			2024年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備 火災区域構造物及び火災区画構造物 火災防護設備に係る基本設計方針に 記載の設備				工事期間		定格熱出力運転▼		
				使用前事業者検査（表7） 				
				使用前事業者検査（表9） 				

(変更後)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2023年			2024年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備 火災区域構造物及び火災区画構造物 火災防護設備に係る基本設計方針に 記載の設備				工事期間		定格熱出力運転▼		
				使用前事業者検査（表7）				
			使用前事業者検査（表9）					